

市場デリバティブ取引におけるコンプレッション取引制度の導入について

2021年6月16日
株式会社大阪取引所

I. 趣旨

レバレッジ比率規制等に伴って保有ポジションに係る管理コストの削減ニーズが高まってきていることを踏まえ、市場参加者が取引を希望するポジションを同時に付け合わせることによって、リスクエクスポージャーの変化を一定範囲に抑えつつ、市場参加者による保有ポジションの削減を可能とする取引を導入します。

II. コンプレッション取引の概要

項目	内容	備考
1. コンプレッション取引	<ul style="list-style-type: none">取引参加者又はその顧客による保有ポジションの削減を可能とするため、取引参加者からの申請に基づき、許容可能なリスク変化の範囲においてポジションが削減されるよう当社が提示する銘柄（先物取引にあつては限月取引をいう。以下同じ。）及びその数量を組み合わせた取引（以下、「コンプレッション取引」という。）を導入します。コンプレッション取引は、競争売買市場から独立した J-NET 市場にて行います。	
2. 対象	<ul style="list-style-type: none">日経平均株価指数先物取引及び日経平均オプション取引を対象とします。	<ul style="list-style-type: none">フレックス限月取引は対象外とします。当分の間は日経平均オプション取引のみを対象とします。
3. 申請及び呼値	<ul style="list-style-type: none">コンプレッション取引を行おうとする取引参加者（以下、「コンプレッション取	<ul style="list-style-type: none">コンプレッション取引の申請可能

項 目	内 容	備 考
	<p>引参加者」という。)は、当社が定めるところに従い、コンプレッション取引の対象とするすべての銘柄及びその数量並びにコンプレッション取引によって生じるリスク変化の許容度を申請します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、コンプレッション取引参加者による申請内容に基づき、コンプレッション取引参加者に対してコンプレッション取引を実施可能な銘柄及びその数量の組合せ（以下、「コンプレッション条件」という。）を提示します。 ・ コンプレッション取引参加者は、当社が提示したコンプレッション条件を確認のうえ、コンプレッション取引の実施を承認することで、コンプレッション取引の呼値を行います。 ・ コンプレッション取引の呼値は、銘柄ごとに次の各区分に定める値段により行うものとします。 <ul style="list-style-type: none"> a 指数先物取引 <p>コンプレッション取引を行おうとする取引日の前取引日における当該限月取引の清算数値（株式会社日本証券クリアリング機構（以下、「クリアリング機構」という。）が指数先物取引の清算数値として定める数値をいう。）</p> b 指数オプション取引 <p>コンプレッション取引を行おうとする取引日の前取引日における当該銘柄の清算価格（クリアリング機構が指数オプション取引の清算価格として定める価格をいう。）</p> 	<p>日は、当社が定める日とします。原則として、毎月の最終営業日の2営業日前（当該日の属する週の最終営業日に当たるときは、順次繰り上げる。）に行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンプレッション取引によって新規のポジションが発生することもあります。 ・ コンプレッション条件の一部のみを承認することはできません。 ・ 取引の流れについては「【別紙】コンプレッション取引の流れ」をご参照ください。

項 目	内 容	備 考
4. 取引契約締結の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプレッション取引参加者により行われたコンプレッション取引の呼値がすべて合致したときに、当該呼値の間にコンプレッション取引を成立させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社が定める時間までに呼値を行わないコンプレッション取引参加者が存在する場合、コンプレッション取引は不成立となります。 ・ 取引成立後にクローズアウト数量等申告を行うことで保有ポジションを削減することが可能です。
5. 取引方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売買システムによる取引以外の取引とします。 	
6. 通知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、コンプレッション取引が成立したときには、その内容をコンプレッション取引参加者に通知するものとします。 	
7. 取引の停止及び一時中断	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社が必要と認める場合には、コンプレッション取引を停止するものとします。 ・ サーキット・ブレーカー制度に基づく取引の一時中断は行なわないものとします。 	
8. 取引手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他の J-NET 取引と同様とします。 	
9. 四本値等の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他の J-NET 取引と合わせて公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の約定は公表しません。

項 目	内 容	備 考
10. 取引参加者別取引内容	<ul style="list-style-type: none"> 取引参加者別取引高の対象外とします。 	
11. 投資部門別取引の内容	<ul style="list-style-type: none"> その他の J-NET 取引と合わせて公表します。 	
12. その他	<ul style="list-style-type: none"> その他、所要の改正を実施します。 	

Ⅲ. 実施時期（予定）

2021 年 10 月（予定）から実施します。

以 上